

入札のお知らせ

次のとおり公募型指名競争入札を実施します。

令和8年5月13日

秋田市長 沼谷 純

1 入札に関する事項

(1) 業務名	秋田市文化創造館建築物等定期点検業務委託
(2) 仕様書	別添のとおり
(3) 履行場所	秋田市文化創造館（秋田市千秋明德町3番16号）
(4) 履行期限	契約締結日の翌日から令和8年10月30日まで
(5) 入札参加要件	<ol style="list-style-type: none">1 秋田市内に本店又は支店等を有する者であること。2 本業務を履行するに当たり、次のいずれかの資格を有している者が在籍し、検査員等として本業務に配置することができること。<ol style="list-style-type: none">(1) 建築基準法第12条第2項の規定に基づく業務<ol style="list-style-type: none">ア 一級建築士又は二級建築士イ 特定建築物調査員(2) 建築基準法第12条第4項の規定に基づく業務<ol style="list-style-type: none">ア 一級建築士又は二級建築士イ 防火設備検査員（防火設備のみ）ウ 建築設備検査員（建築設備のみ）3 市税に滞納がないこと。4 秋田市暴力団排除条例（平成24年秋田市条例第10号）第2条に規定する暴力団、暴力団員又はそれらの者と密接な関係を有する者でないこと。5 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者でないこと。6 本市の指名停止期間中又は入札参加資格停止期間中の者でないこと。
(6) 入札参加申込み	
受付期間	令和8年5月13日（水）から令和8年5月26日（火）正午まで （土曜日および日曜日を除く）
受付場所	秋田市山王一丁目1番1号 秋田市役所観光文化スポーツ部文化振興課振興担当
(7) 指名（非指名）通知	令和8年5月27日（水）までにメールで通知（予定）

(8) 入札	
日時	令和8年6月1日(月) 午前10時(予定)
場所	秋田市山王一丁目1番1号 秋田市役所4階 4-A会議室(予定)
入札保証金	<u>入札金額の5/100以上(1円未満切り上げ)</u> 詳細は、秋田市財務規則第109条および別添「入札保証金の取扱いについて」を参照してください。
(9) 契約日	落札の通知を発した日から7日以内

2 注意事項

(1) 入札参加申し込みについて

ア 本入札に参加を希望する方は、次に掲げる書類（以下「申込書」という。）を提出してください。

(ア) 公募型指名競争入札参加申込書【様式1】

(イ) 配置資格者確認書【様式2】

(ウ) 市税の納税証明書（写し可）

- ・法人市民税（個人事業主は、個人市民税）
- ・固定資産税

※法人市民税は直近の営業年度、固定資産税は令和7年度分の証明書を提出すること。なお、課税されていない場合や固定資産を有していない場合はその証明書を提出すること。

(エ) 登記簿謄本（個人事業主は、住民票）（写し可）

※申込日から3か月以内に発行されたもの

(オ) 誓約書【様式3】

※法人にあつては「様式3（法人用）」を、個人にあつては「様式3（個人用）」を提出すること。

(カ) 入札保証金関係書類

別添「入札保証金の取扱いについて」により、必要書類を添えて提出してください。なお、入札保証金の免除を希望する場合は、入札保証金免除申請書【様式4】に次の書類を添えて提出してください。

a 2(1)に該当する場合

入札保証保険契約に係る書類の写し

b 2(2)に該当する場合

「入札保証金免除申請書」に記載した契約件名の契約書の写しおよび仕様書の写し（仕様書がない場合は業務の概要がわかるものの写し）

イ アの資料については、ホームページから入手してください。

ウ 申込書は持参によることとし、郵送又は電送によるものは受け付けしません。

(2) 指名および非指名通知について

- ア 入札参加希望者のうち、入札参加資格を満たしている方に指名通知します。入札保証金の有無（免除申請の結果）についても指名通知に記載します。
- イ 提出された申込書の審査結果により、指名されない場合があります。その方には非指名通知により、その旨を通知します。
- ウ 指名通知および非指名通知は、メールで行います。

(3) 入札について

- ア 秋田市財務規則および入札心得を遵守のうえ、入札に参加してください。
- イ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときはその端数金額を切り捨てた額)を落札価格としますので、消費税および地方消費税に係る課税・免税事業者であるか否かを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
- ウ 予定価格の10分の6以上の範囲内で最低制限価格を設定します。
最低制限価格より低い入札をした者については落札者とし、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とします。
- エ 開札の結果、落札者がいないときは再度の入札を1回に限り行います。なお、最低制限価格に満たない価格で入札した者も参加できます。

3 その他

- (1) 申込書等の作成に係る費用は、申請者の負担とします。
- (2) 提出された申込書等は、返却しません。
- (3) 申込書等の提出に関する問い合わせ先

秋田市観光文化スポーツ部文化振興課振興担当
電話 018-888-5607